# 次期学習指導要領「特別活動」について

# 根 深 得 英\*

次期学習指導要領が H 29.3 に告示により公示された。そして H 30.4 より移行措置に入る。次期学習指導要領への移行措置については小学校 (H 30.4.1~H 32.3.31) では特別活動,総合的な学習の時間,特別の教科道徳が実施へ,中学校 (H 30.4.1~H 33.3.31) では特別活動,総合的な学習の時間が実施,特別の教科道徳は H 30 年度は全部または一部実施, H 31, H 32 年度は次期学習指導要領で実施となる(29 文科初第 536 号平成 29 年 7 月 7 日)教科については,ほぼ移行期間中一部または全部を次期学習指導要領により実施となる。移行期間中の評価は現行の学習指導要録の書式に記載となり,現行の評価基準によることが原則だが,次期学習指導要領の趣旨から記載内容には工夫が必要と考えられる。

次期の学習指導要領では

- (1) 「何を理解しているか, 何ができるか (知 識・技能)」
- (2) 「理解していること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」
- (3) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)」 といった三つの柱で各教科領域を整頓している。

#### を三本柱として

- ○各教科領域に「見方・考え方」を示している
- ○各教科領域に特別支援教育について示してい る
- ○各教科領域に情報教育について示している
- ○学校としてカリキュラムマネジメントに取り 組むこととなっている

2017年11月30日受付

- ○各教科領域に主体的・対話的で深い学び(ア クティブラーニング)が重視されている
- ○単元,項目毎に「目標」が明示されている
- ○保幼小中高大の接続が重視されている
- ○小学校の外国語教育の教科化,高校の新科目 の新設など各教科等で育む資質・能力を明確 化し、目標や内容を構造的に示している

特別活動の見方・考え方は「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)」といった三つの柱を支えるため、特別活動において育成することを目指す資質・能力として、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理されている。特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現、特別活動においては、生徒同士の話合い活動や、生徒が自主的・実践的に活動で、一連の活動過程の中での質の高い学びを実現することである。それは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、中学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもまる。

特別活動における主体的・対話的で深い学びの 実現は、各活動・学校行事の学習過程において授 業や指導の工夫改善を行うこと教科等において学 習した内容を生かして話し合い活動を進め、友人 とのコミュニケーション、コラボレーションを得 て合意形成をなしその結果を行動で実践するとい うおおむねの内容である。

# 21 世紀型スキルを前面に

今回は幼小中の次期学習指導要領が示されてい

<sup>\*</sup> 江戸川大学 非常勤講師 教職課程,道徳,特別活動

るが、高校の次期学習指導要領の内容にも沿って、 小学校の外国語教育の教科化にも沿って中学校の 指導内容も文言が変わらずとも実質変わってくる。

次期学習指導要領の特別活動については,現行と次期の学習指導要領を比較すると項目等については多少減少している。これまで特別活動に社会が必要とする新たな活動が学校教育に求められると学習指導要領の特別活動に組み込まれ,特別活動の指導すべき項目が増大してきた。今回は項目が増大することを絞り整頓してはあるがそれ以上に本来特別活動に期待されることを強く押し出している。

#### 思考の方法

- 1. 創造性とイノベーション
- 2. 批判的思考, 問題解決, 意思決定
- 3. 学び方の学習, メタ認知

### 働く方法

- 4. コミュニケーション
- 5. コラボレーション (チームワーク)

#### 働くためのツール

- 6. 情報リテラシー
- 7. ICT リテラシー

#### 世界の中で生きる

- 8. 地域とグローバルでよい市民であること (シチズンシップ)
- 9. 人生とキャリア発達
- 10. 個人の責任と社会的責任(異文化理解と異文化適応能力を含む)

の 10 項目のスキルを 21 世紀型スキルとして打ち 出している。このことはこれまでの学習指導要領 にも小出しにして示されてきたように感じる。

次期学習指導要領では21世紀型スキルを更に強く打ち出し、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとすることとなっている。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
- (2) 思考力,判断力,表現力等を育成すること
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること
- 「(1) 知識及び技能が習得されるようにすること」については「3. 学び方の学習, メタ認知」「5. コラボレーション(チームワーク」
- 「(2) 思考力,判断力,表現力等を育成すること」については「1. 創造性とイノベーション」「2. 批判的思考,問題解決,意思決定」「4. コミュニケーション」「5. コラボレーション(チームワーク)」
- 「(3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること」については「8. 地域とグローバルでよい市民であること(シチズンシップ)」「9. 人生とキャリア発達」「10. 個人の責任と社会的責任(異文化理解と異文化適応能力を含む)」のそれぞれのスキルが該当してくる。そして「6. 情報リテラシー」「7. ICT リテラシー」は全てに関わるスキルとなる。

特別活動に関しては現行学習指導要領において 「話し合い活動」を重視することになっており、 その指導がそれぞれの学校文化・歴史を創造する 原動力となる。しかしながら実際は

- ○「話し合い」ではなくその場の学級の雰囲気 に合わせ、流され「合意形成」としている場 合が多い
- ○「話し合い」が教員と生徒の間になされれば 「話し合い」が成立として、生徒同士の「話 し合い」がなく決定事項を行動に移すとき協 力・協働がなされない。コラボレーションの 不成立
- ○「話し合い活動」において,クリティカルシンキングのもととなる生徒個人の感じ方が表出できないという指導法の欠陥がある
- ○学習指導要領にあるような「話し合い活動」 が教科・領域・総合的な学習の時間で生かさ れず、教科・領域・総合的な学習の時間で学 習した知識、習得した知識への経過などが特 別活動の「話し合い活動」に生かされていな

以上のようなことがなぜ起こったのか。

一つは幼小中高大と発達年齢相応に「話し合い活動」が成されてこなかった、そのため中学校等で協力・協働が働く「話し合い活動」を指導しても積み重ねがないため指導には困難さを伴うこととなった。

二つには学力観のとらえ方が「点数主義」に陥っ ているため、保護者、生徒、更には教員までもこ れまでの学力観つまり「点数主義」で教育を捉え てしまっている。確かに平成5年頃高校入試相談 に業者テストの結果を資料として使わないこと, それに伴う偏差値の資料を使わないことが埼玉県 から発信され全国に広まった。学習指導要領の評 価のついての基準も相対評価から絶対評価となっ た。絶対評価が高校入試相談の資料として実質偏 差値に替わった。しかし、絶対評価による数値の 決め方については都道府県により更には学校によ りまちまちで、相対評価的な様相を取り入れなが ら決めている学校もあり実態は数値をより資料と して重視する傾向となった。生徒も保護者も教員 も数値に走った。受け入れる高校側(公立、私立) も数値を中学校に求めた。しかも時期が中学校3 年生の相当早い時期であった。平成5年くらいま では中学校3年生の11月くらいだったが、絶対 評価となってから中学校3年生の9月くらいとなっ た。「青田買い」である。しかもそれを進めたの は私学協会と都県の教育委員会であった。今は ICT 活用が塾等では大いに幅をきかせているが、 それは ICT の計算能力の活用からであって点数 主義の「数値」が速く表れ、数値に走る生徒、保 護者、塾等には好都合で21世紀型スキルとはほ ぼ縁遠いものである。日本での偏差値、点数主義 による進学指導は進学後または大学卒業後、役に 立たないと言われている。このことは未だにやく 立たないので改善が言われているが今後の世界の 必要としている「21世紀型スキル」から考える と、次期学習指導要領は改善が最後のチャンスか と考える。失敗はできない。教育で身に付けたこ とが自分の人生、キャリア開発に役に立たない状 態があってもいまだに点数主義に傾いている。教 科、領域、総合的な学習の時間、その他学校教育 活動で主体的な学習つまり「21世紀型スキル」

が身に付いていくことが絶対必要で、これまでのような点数主義に妥協しない社会に開かれた教育課程を実施することが重要である。だからこそ生徒が深い理解、お互いに影響されてお互いを理解することを低年齢から進める必要がある。そして、大学入試改革に見られるように「問題」は文章で答えるものを工夫して創る必要がある。小学校、中学校のドリルはできるだけ避けて、むしろ絶対避けて文章を作成して答えることが低年齢から必要である。

次期学習指導要領の特別活動において身に付けた資質を各教科等の学習に活かし、各教科等で得られて知識を特別活動の話し合い、行動に活かすことが重要である。

# 学校の指導上の留意点

# ① 対象生徒の状況の把握

教科,道徳,特別活動,総合的な学習の時間での指導計画を作成する際,対象生徒もしくは児童の資質・能力については,「人間関係形成」,「社会参画」,「自己実現」の視点で把握することが重要である。教員の多くはこれまでの学習指導要領に基づいて指導計画を作成しているが,実際の授業の展開としてはアクティブラーニングとはなっていない。教員と生徒との話し合いは多いが,生徒同士の話し合いをあまり重視していない(指導計画においても,実際の授業においても,授業後の振り返りにおいても)。

アクティブラーニングにより「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を身につけながら、その重要性を生徒自身が自覚するように生徒自身がその活動を重視するように指導計画を作成し、実際に授業においてもアクティブラーニングを中心に振り返ることが必要である。

#### ② 保護者への説明

保護者にとって自分の子どもの学校においての 発達の状況を把握するのは、主に「授業公開・授 業参観」「運動会・文化祭等の学校行事」である。 そこでは成長の一端は目にするが、主体的に学び 深い理解に努めている姿やアクティブラーニングの姿はなかなかお目にかかれない。教員が生徒個人が学級の中で「目立つ」姿のみを取り上げるためにドリル的な問題の発問を生徒個人に行う。生徒は個人として答える形が多い。保護者に21世紀型スキルにつながる資質・能力,「人間関係形成」,「社会参画」,「自己実現」の重要性を出来るだけ多く説明し,つまりコミュニケーションとコラボレーション,そしてシティズンシップという21世紀型スキルがどの程度身についたかを説明する必要がある。

#### ③ 地域への説明

地域にとって防災拠点としての学校,運動会・ 文化祭など学校行事を通しての学校の姿が常であ り、学校の経営方針や学習指導要領などは目にし、 耳にするが関心は薄い。学区によっては地域の意 見を優先するあまり教育課程上実施しなければな らない授業時間数を標準授時間数より下回るとこ ろもある。教育の意義、学習指導要領の意義、こ れからの時代に必要な資質・能力、アクティブラー ニング、「主体的・対話的で深い学び」、特別活動 における見方・考え方「人間関係形成」、「社会参 画」、「自己実現」について十分時間をとって説明 する必要がある。

# ④ 成果の発表・伝達 見方の説明

教育課程上の成果をどのように表し、伝えるか。 教育界での成果発表・報告は「試験・テスト」を 実施し、その結果を平均点や問題傾向から推測で きる成果の発表となっている。都道府県区市町村 ごとの平均点を比較するが、生徒個人の伸びや個 人への助言は採点業務を担当する「業者」からの ものとなっている。日常、生徒の教育に携わって いる教員からの助言とはなりにくい。「試験・テ スト」の問題は21世紀型スキルの育成に関わる ものではなかったが、改善はされてきたが、点数・ 数字で判断するもので、文章で応え表現するもの ではない。点数・数字で量的な傾向を測ることは 重要だが、次の段階で生徒個人に視点を当てた質 的な状況判断が大切であり、そのことは教員の指導法の改善、生徒の努力目標や主体性の伸びに活用することが重要である。話し合い活動を通して「合意形成」を図ることがまず第一である。それは教科等の授業内においてもである。

# ⑤ 教員の指導力

これまでアクティブラーニング、特別活動における見方・考え方「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」で授業を展開してこなかった教員が急には指導観が変わることはない。次期学習指導要領について時間をしっかりかけて研修する必要がある。私自身もここ2年間ほど「公開授業」等で主に中学校の授業を参観したが、生徒が主体的に学ぶ姿、「主体的・対話的で深い学び」の授業はなかった。教員には「教員と生徒との対話」が中心で生徒同士がでのコミュニケーションを伴うアクティブラーニングではない。

現行学習指導要領は告示され、公示されて教育 委員会による説明会が実施された。前回の学習指 導要領では告示前から教員向け説明会が行われ、 告示直前には保護者向け説明会も実施された。次 期学習指導要領では教員向け説明会、保護者向け 説明会、地域向け説明会と行われることが望まし い。

教員の中にはよく理解していなくて端的・表面 的に何をすればいいかだけを教えを請う場合が多 い。あまりに学校の現場が多忙を極めているから である。教員には勤務時間の縮小する中で、次期 の学習指導要領をよく読み込んで更に研修の機会 を多くして欲しい。少しでもこれまでの「教え込 み型」指導法に妥協せず、生徒が主体的な学習に 取り組めるよう考え方、授業のスキルまで研修し て欲しい。

#### 教職課程履修生への留意点

## ① 履修生の状況の把握

大学生が、小中高と「点数主義」「教え込み型」 の授業の中を過ごしてきた。中には「主体的・対 話的で深い学び」、アクティブラーニングに早く から取り組んでいる学校もあるが少数である。教職課程の中に「ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」があり、教育の方法には「主体的・対話的で深い学び」、アクティブラーニングが含まれる。しかし、その体験がない、経験が少ない学生はもし教員になった時に現場の多忙さや、周りの教員の教え込み型の指導法の多さに圧倒されてしまう可能性がある。大学での履修時に学生のこれまでの体験、経験を受け取りながらも生徒の主体的な学習を促す指導法の工夫に没頭して欲しいと考える。

# ② 「講義を教え込み型からアクティブラーニングへ」とまとめと課題を

大学での特別活動論でできるだけ「講義形式の教え込み型」から学生同士の話し合いを構成しながら合意形成点をみつけながら学生個人の考えをまとめさせるようにしている。また、事前の学習を重視して学生が課題を持ちつつ講義に臨めるよう「反転授業」も取り入れるよう考えている。主体的な学習を進めるスキルを身につけるには理論はもちろんだが体験的に学ぶことが重要である。まだまだ表面的な量的な面だけで合意形成を急ぐ傾向が学生にはあるが、レポート・指導案への助言を通して生徒個人の質的な向上を図るスキルを学生の身につけさせたい。

#### ③ 評価の方法

特別活動において合意形成を得るまでの話し合い活動に評価の重点が置かれる。学生はこれまで 行事の達成が評価の対象のように捉える面が多い ようだ。複数の話し合い活動の積み重ねとして生 徒個人個人の評価を行うことになる。学期を通し てまたは年間を通しての評価の積み重ねとして評 価を記載することになるが、ポートフォリオとし て記録を重ねていくことが有効である。移行期間 においては現行の指導要録の書式であるが、現行 の書式は現行の学習指導要領に沿って記載しやす く作られている。今後は文章表現による特別活動 の見方・考え方に沿ってポートフォリオを残すこ とになる。

今回、機会を得て特別活動について述べたが私 自身教職の経験の中では教育実習時に実習校の指 導教官が生徒の主体的な学び, 特別活動における 「主体的・対話的で深い学び」が他の教科等の授 業内でも活用されていた。理科の授業では実験後 に生徒がいろいろな意見、考察を述べていた。一 人の生徒が「正解」を言うというよりはいろいろ な視点からの意見が出されていた。そして対話が 始まる。しかし、私が公立中学校の教員になって からそのような場面にはほぼ会うことはなかった。 高度成長時代の日本の教育は一律に同様の学力を 身につけ将来の日本を背負う人材を育成し、教育 としてはその時代は「成功」であったという説が 言われているが本当にそうなのだろうか。今はこ のままでは日本は世界に取り残されてしまう。新 しいもの、新しい発想、そして創意・工夫が重要 なことは高度成長期も重要であった。もう今は妥 協無く特別活動における「主体的・対話的で深い 学び | をすすめる時である。